

## 令和4年度 社会教育委員会議第8回定例会議事録（摘録）

1 日 時 令和5年3月28日（火） 午後6時30分～午後8時40分

2 場 所 中原市民館 多目的ホール

3 出席者

(1) 委 員

渡邊委員、岩木委員、金丸委員、下田委員、丹野委員、山本委員、石川委員、  
町田委員、大津委員、高森委員、井口委員、秋元委員、奥平委員、河村委員、  
丹間委員、中村委員、和田委員

(2) 事務局 岸生涯学習部長、箱島生涯学習推進課長、山口生涯学習推進課担当課長（事業調  
整）、柿森生涯学習推進課担当課長（社会教育施設整備）、二瓶地域教育推進課長、  
竹下文化財課長、関担当係長、齋藤職員、小林職員、柳尾職員

(3) 所管課 こども未来局青少年支援室 津川課長補佐  
市民文化局市民文化振興室 酒井担当係長

4 議 題（すべて公開）

(1) 報告事項

① 専門部会報告 【資料1】

② 令和5年度指定都市社会教育委員連絡協議会の協議題について【資料2】

(2) 協議事項

① 令和5年度社会教育関係団体への補助金交付について【資料3】

② 令和5年度生涯学習推進活動方針(案)について【資料4-1】【資料4-2】【資料4-3】  
【資料4-4】【資料4-5】【資料4-6】

③ 令和4年度社会教育委員会議の活動報告(案)について【資料5】

5 その他

6 傍聴 4人

**【事務局】** それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、令和4年度第8回社会教育委員会議に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

会議の開始に先立ちまして、御報告させていただきます。

この会議は市の審議会等の会議となっており、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき個人情報に関わる事項を除き、公開が原則となっております。したがって、会議の内容や発言をされた委員のお名前も公開の対象となりますので、御了承をいただきたいと存じます。

本日の委員の出席状況は、20名中15名の出席となっており、委員定数の半数以上となっておりますので、川崎市社会教育委員会規則第4条に基づき、会議が成立していることを御報告いたします。

なお、本日の終了時間は、会場の都合もございまして、遅くとも8時30分とさせていただきます。

< 資料の確認 >

また、第7回定例会の会議録（案）につきましては、事前にメールでお送りさせていただいております。お目通しいただいていることと存じますが、こちらで確定としてよろしいでしょうか。

< 確認のうえ、承認 >

ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。以降の議事運営につきましては、議長にお願いしたいと思います。中村議長、よろしく願いいたします。

**【中村議長】** それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

2報告事項（1）「専門部会報告」について、事務局からお願いいたします。

< 事務局から専門部会報告について、資料1に基づき説明 >

**【中村議長】** 御説明ありがとうございました。この専門部会報告については、1年間で何とか改善していきたいということを最初に申し上げましたが、このことについて箱島課長、お願いいたします。

**【箱島生涯学習推進課長】** 年度当初から、この専門部会の報告については、その在り方、やり方も含めて、検討事項としており、今年度につきましては、書式の変更をしたり、事務局から説明させていただいたり、できる限り社会教育委員に分かりやすい形の情報提供ということで努めてまいりましたが、抜本的に改善というのはできていないと事務局

も思っています。

社会教育委員会の専門部会については、やはり本会議との構造的な問題、課題について、解決はされていませんので、この報告をさせていただいて、これを受けてどうするのかという問題はまだ解決できていないので、その視点を持って、引き続きこれは検討課題として次年度も事務局でやり方も含めて検討させていただきたいと考えています。

【中村議長】 その課題意識について、奥平副議長からもありますか。

【奥平副議長】 専門部会に関しては、社会教育委員会議としても非常に尊重するといえますか、専門部会の方の御審議をしっかりと把握させていただけたらなということで、これまでやってきたことと思います。今課長がおっしゃったように、書式を整える等で非常に情報共有しやすくなるよう調整をしてきていただいていることと、あと、その部会のあるごとに、本会議の中での御説明をいただいているということで、私もどういう形で一番合理的に専門部会と本会議が情報共有したり意見のやり取りができるかなということに関しては、長く考えてきたところがあるのですけれども、本年度に関しては、先ほどおっしゃっていただいたように、書式を変更していただいたりするなどして、改善を進めてきたということなので、ぜひ、社会教育委員会議の中でも色々な提案とか御相談が事務局に対してできたらなというふうに私は思っております。

【中村議長】 ありがとうございます。それでは、それらを踏まえて何か今の段階でお伝えしたいことはありますか。例えば、幸市民館のところで、「専門部会報告をホームページだけではなくて、市民館だよりに載せたほうがいいのではないかと出ていますけれど、こういうどこの館にも共通してやるほうがいいのではないかと、ということがありますので、そういうことを共有しながら、市全体として情報公開ができるようになってくるといいと思います。

専門部会報告につきましてはよろしいでしょうか。次年度に向けて、少しずつまた改善していきたいと思っておりますので、何か御意見があったら、事務局でも、私どもに言っていただければと思います。

では、続きまして、報告事項(2)「令和5年度指定都市社会教育委員連絡協議会の協議課題について」について、事務局よりお願いいたします。

< 事務局から、指定都市社会教育委員連絡協議会について、資料2に基づき説明 >

【事務局】 指定都市社会教育委員連絡協議会につきましては、年度明けの7月6日木曜日に実施されるところでございます。こちらの協議会につきましては、オンラインで実施ということで、併用ではなくて完全オンラインということになっております。この協議会の中での議題につきまして、本日資料の9ページから資料2という形でつけさせていただいております。

こちらの協議会でございますが、それぞれの都市が課題となる提案事項をそれぞれ持

ち寄りまして、その後、各都市にその回答を求めるといような形で進んでおるところでございますが、実は、こちらの回答の締切りが4月28日になっておりまして、月を明けてすぐになっております。

こちらの進め方につきましては、大変恐縮ではございますが、回答については事務局、また議長、副議長を中心に作成をさせていただいて、回答をつくってまいりたいと考えてございます。

協議題につきましては、この9ページの一覧を見ていただきますと、項目が10並んでおりまして、ページをおめくりいただき10ページからずっとそれぞれの協議題が書いてございます。こちらは、後ほど御覧いただければと思います。

本日、この場での御説明は割愛させていただきますが、今回確認したいのは、こちらの回答につきましては、事務局、また、議長、副議長を中心に作成させていただければということでございます。

**【中村議長】** 事務局からの説明について、何か御質問、御意見等があればお願いいたします。よろしいですか。では、事務局と協力して回答のほうもつくっていきたいと思います。

＜ 回答は、事務局と議長、副議長を中心に作成することを確認 ＞

続きまして、協議事項（1）「令和5年度社会教育関係団体への補助金交付について」事務局からお願いいたします。

**【事務局】** こちらについては、まず、私から補助金交付の意見聴取ということについて御説明をさせていただいた後、各団体の補助金について、行政の所管課から説明をさせていただければと思っております。

資料の20ページの資料3を御覧ください。

まず1の概要のところに記載をしておりますが、この意見聴取は、社会教育法の第13条に基づいて実施をするものでございまして、その主たる目的は、社会教育法の第10条にございます、社会教育関係団体が、行政や教育委員会から補助金の交付を受けることによって、公の支配しない団体で、社会教育に関する事業を行うことを主たる目的として実施できているか、ということについて、御意見をいただきたいと考えております。

したがいまして、これまでこの会議において、補助金交付団体の委員の方には、この場で1回御退席いただいていたのですが、趣旨から言うと、ぜひ同席していただいでいて、行政の職員から事業の説明をした後、日々の活動等についてしっかりお話をさせていただいたほうが目的の達成にはいいのかなと考えてございます。それも含めて御説明をさせていただければと考えてございます。

それでは、来年度の補助金交付について、所管課からそれぞれ説明をさせていただきます。

< 所管課から、社会教育関係団体への補助金交付について、資料3に基づき説明 >

【関担当係長】 ①川崎市地域女性連絡協議会でございます。21ページを御覧ください。まず、こちらの補助金の補助効果につきましては、地域女性団体の自主的な活動を援助することにより、女性リーダーの育成と社会教育活動の推進を図るところでございます。具体的な内容につきましては、割愛させていただきます。

団体の概要も記載のとおりでございます。

令和5年度の補助金額につきましては、42万9,000円を予定してございます。こちらは、令和4年度と同額となっております。補助金額の推移につきましては、後段の表のほうに記載がございしますが、令和4年度、令和3年度は、記載のとおりとなっております。

続きまして、②川崎市PTA連絡協議会でございます。こちらの補助効果等につきましては、広報紙「市P協かわさき」を発行し、これを全会員に配布し、会員の意識向上とPTAの相互連携、健全な教育世論の形成を図るなどでございます。具体的な取組につきましては、記載のとおりでございます。

また、団体の概要につきましては、所属団体数約170団体ということでございまして、その他記載のとおりでございます。

また、令和5年度の補助金額でございますが、181万6,000円と、こちらも令和6年度と同額となっております。

なお、後段のこれまでの補助金の推移を御覧いただきますと、令和3年度、令和4年度で金額に差がございまして、こちらにつきましては、令和3年度につきましては、コロナの影響下にありまして、活動等を縮小したところがございます、約13万円弱の戻入があったものでございます。

続きまして、③神奈川県下市立高等学校PTA連絡協議会でございます。22ページを御覧ください。こちら補助効果等につきましては、記載のとおりでございます。会員の意識高揚とPTAの相互連携・情報交換・交流の機会として、研究会を実施し、各都市が抱えるPTA活動の課題解決を図っていくなどでございます。主には、こちら県下の取組でございますが、多くは、研修活動が中心となっております。

団体の概要でございますが、所属団体数は16団体。川崎市につきましては5団体、五つの高等学校のPTAが加盟しているところでございます。

こちらの令和5年度の補助金額につきましては、恐縮ながら未定とさせていただきます。例年どおり補助していく形になりますと、令和4年度の金額2万5,000円という形になるかと思いますが、実は、高等学校のPTA連絡協議会に加盟している五つのPTAのほうで、今後活動をどのような形で実施していくのか、こういった連合体の組織に加盟しながら、ネットワークを組んでやっていくことが果たして今後目指す方向なのかということ、現在議論をされているということ、伺っております。場合によっては、この県下の高等学校PTA連絡協議会に、次年度は加盟しない可能性が出ていると話を伺っておりますので、現在、未定とさせていただきます。

具体的に今後どうしていくかということにつきましては、年度を改めまして、また5

月、6月頃にPTAの総会がございますので、その総会の中でPTAとしての意思決定がされていくというところがございますので、行政といたしましては、こちらを注視してまいりたいと考えております。

**【津川課長補佐】** ④川崎市青少年育成連盟でございます。

補助金の名称は、川崎市青少年育成連盟補助金でございます。青少年育成連盟は、川崎市子ども会連盟、ボーイスカウト川崎地区協議会、ガールスカウト川崎市連絡会、川崎海洋少年団の4団体で構成され、青少年の健全育成に向けて、各組織の特徴を生かした活動や、団体間で連携した活動を行っております。

子ども、若者を取り巻く社会環境の変化に伴いまして、青少年の社会活動への参加が減少傾向になる中、長年にわたり、青少年を育成指導した実績のある団体により構成された川崎市青少年育成連盟の活動等を支援することで、青少年の社会参加が促進され、これからの社会を担う青少年の健全育成につながると考えております。

主な実施事業といたしましては、団体リーフレットの作成、育成連盟だよりの作成、あと青少年フェスティバル等への参加などがございます。

令和5年度補助金額は、令和4年度と同額の779万3,000円でございます。

**【酒井担当係長】** ⑤川崎市総合文化団体連絡会でございます。23ページを御覧ください。

補助効果等につきましては、川崎市総合文化団体連絡会加盟9団体への助成を通して、地域で実施されている市民の多彩な文化芸術活動を振興し、市民の相互交流と市民文化の向上を図るものでございます。

具体的な内容につきましては、川崎市総合文化団体連絡会事業と、加盟団体の事業への補助でございます。団体の概要につきましては、記載のとおりでございます。

令和5年度補助金額につきましては、891万円でございます。令和4年度と、特に変わりはありません。下の参考の、補助金額の推移でございますが、令和3年度から令和4年度にかけて減額になっております。これは、加盟団体10団体のうち1団体が脱退しましたので、それに伴う減になります。

**【中村議長】** ありがとうございます。続きまして、初めに事務局から御説明がありましたように、各団体から活動について、簡単に御説明をお願いしたいと思います。

まず、川崎市地域女性連絡協議会、山本委員、お願いいたします。

**【山本委員】** 私どもは、学習、親睦、奉仕という3本柱を活動の目標としております。そして、女性の地位向上、青少年の健全育成を目標として活動しております。具体的に、広報部、文化部、平和女性部、環境消費部、子育て支援部と分けまして、それぞれの活動をしております。例えば、去年に関しましては、文化部では、チャンピオンかわさきにおいて、60組の皆様の御出演をいただきまして、盛大にできました。

また、平和女性部としましては、ちょうどウクライナ問題がありましたので、専門の先生方をお招きしまして、討論会、また意見交換等をいたします。それから、環境消費

部ですけれども、段ボールコンポストや、無駄を出さない、いわゆるもったいないパーティーなど、食品をできるだけ無駄のないようにしようということで、実習しながら皆さんと活動しております。

子育て支援部は、お子様が対象なのですけれども、スクラム21と称しまして、お子様を集めて折り紙の講習会や、お母さま方には、一緒にお食事を作るというような活動しております。

また、神奈川県と川崎市、それと経済産業省の審議会ですね。それが大体全部合わせて38審議会ありますが、役員を分担して、それぞれ参加して活動しております。

**【中村議長】** ありがとうございます。次、川崎市PTA連絡協議会から、金丸委員、お願いします。

**【金丸委員】** 川崎市PTAとしましては、市内の小中学校の子どもたちの保護者に向けて、色々な勉強というものを提供したいと考えております。ただ、勉強といいますと、やはり個人的な勉強、YouTubeで見たり、本で読んだりというのがやはり一般的になってしまうのですけれども、子どもたちであったり、川崎市教育委員会であったり、そういったところから、親に今知ってほしいような内容というものもあると思います。なかなかそういったところは個人では見つけられないようなところもあって、私たちだったり、みんなが大人に知ってほしいこと、今であれば、環境であったりジェンダーのことであったり、なかなか今大人が学べないこと、子どもたちが大人に学んでほしいようなこと、そういったところも含めて学んでいきたいというふうに活動しております。

また、昨今ではICTが進んでいて、こちらもジェンダーと同じような形で、子どもたちのほうが先に進んでいるのかなと思います。ITは、危険だから使っちゃいけないよという時代ではないので、そういった、なくてはいけないようなものについて、大人が学んで子どもと共に話し合っただけで学べるような、そういうところをやっていかなければいけないという形で活動しております。

**【中村議長】** ありがとうございます。それでは、青少年育成連盟から、大津委員をお願いします。

**【大津委員】** この川崎市青少年育成連盟は、4団体あり、私が子ども会のほうから来ております。

この青少年育成連盟は歴史が古く、昭和21年の終戦直後から発足しております。今年で77年目を迎えるということになります。先ほどのPTAさんとほぼ一緒の時期になるのですけれども、PTAさんは、学校と保護者、我々は、どちらかという学校と家庭をつなぐ地域の会ということになります。

私、子ども会なので、子ども会の目的について、お話ししたいと思います。子ども会というのは、地域における異年齢集団による活動を通して、様々な体験を得られる会となっています。自ら考えて判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、

解決する力、生きる力を身につけます。つまり、子どもたちで物事を考えて決めて、失敗を恐れず、勉強し、反省し、次の計画へ結びつけるのが子ども会です。すなわち子どもの会ということです。

組織関係についても、説明をさせていただきますけれども、基本的に町内会をベースとした地域の自主組織であります。年齢は、0歳から老人まで、全ての年齢が入っております。大きく三つの集団にその中で分かれています。メインは当然子どもの集団、そして我々育成者ですね、大人の集団である我々は基本的に子どもを側面から支援する。あとは指導者の集団ということで、中学生、あるいは、高校生、あるいは専門のスポーツを指導するような人たちもいます。

大人の中の委員会の中には、PTAさんもいるのですけれども、八つの専門委員会があります。基本的には、自主組織で行われています。活動については、皆さん大体御存じかと思うのですけれども、大きく分けて五つに分類されております。体育スポーツ関係では様々なスポーツがあります。野球、ドッチボール、羽根つき大会、あるいはラジオ体操、ニュースポーツや相撲大会などです。あと文化芸術関係も様々なことをやっております。あとは、伝統芸能関係です。ここ3年間、各地域のお祭り関係が中止しておりますけれども、そういった地域に根差した伝統芸能ということにも様々な動きで活動しております。

それから、野外活動です。これは、学校とも似ているのですけれども、八ヶ岳に研修に行ったり、あと田畑の農業体験や、清掃活動等のボランティアもやります。あとは、防災とかレクリエーションです。少年防災クラブや防災訓練、冬にはクリスマス。あとは敬老会にも出席します。幅広い形で、地域の体験活動ということを提供しているのが、子ども会ということになります。

それで、ここ最近問題なのが、当然コロナ禍によって、地域の関連団体の様々な行事が中止になってしまいました。そのために、どうしても我々の行事が少ないということになると、当然会員も会費が多少あると思いますので、残念ながら減少をしました。

また、一つの原因としては、以前からどうしても少子化だとか、核家族の孤立化だとか、家庭内のコミュニケーション不足だとか、いろいろ子どもを取り巻く環境が変化して、部屋の中で、一人遊びをしているとか、そんなことも一つの原因となっているのではないかなと思います。また、そういった世代の大人もだんだん増えてきたというのも一つの原因として挙げられるような気がします。特に、全国いろいろな子ども会などを見ているのですけれども、特に都市部の川崎のようなところでは、大人も子どももあらゆる世帯で地域交流だとか、地域活動への参加が、若干意識が薄れているような気がします。特に、社会貢献だとかボランティア精神というのが、非常に薄れている気が、私としてはそういう気がいたします。

今後、コロナ禍も大分収まってきましたので、去年あたりからどんどん活動は始めているのですけれども、ぜひ親子で地域コミュニティの基盤である、今自分たちの住んでいるところにもっと目を向けて、住みよく、ここが自分たちの故郷だと思えるところとか、近隣住民同士の交流とか、それと人と地域のつながりである郷土愛を育む活動にぜひ参加してほしいと思います。地域には、親子にとって縦横斜めの関係が非常に豊富に



ある多様な学びの宝庫になりますので、ぜひ地域の子ども会に入って、親子で楽しんでもらえればと思います。そして、川崎を好きになってほしいと思います。

【中村議長】       ありがとうございます。最後に、川崎市総合文化団体連絡会から下田委員、お願いいたします。

【下田委員】       資料として社会教育委員の方々にこの「文化かわさき」という年1回出している機関誌を御覧いただきたいと思います。今回の特集では、川崎市の総合文化団体連絡会の中の各団体の歩みや取組が本当に一とおりこれを読めば百科事典のように出ています。これを読んで、僕が気づいたのは、川崎は本当に各地域の文化協会や文化団体の人たちが、本当に地域からいろいろな文化を大切にして、それを灯し続けて大きなものや、あるいは、長く続くものにしていこうといろいろな取組をしているということが、これを読めばよく分かると思います。

川崎の先輩たちの文化に対するの思いで、僕が一つだけ感動したというか、思ったのは、中原区とか、そういう行政区ができる前に、例えば中原文化協会というものがもう既にできていることです。中原地区の文化団体が集まって、中原区の文化を何とかしようというものがあって、その翌年か、その翌年ぐらいに中原区という区ができたというぐらい、区の行政ができる前にもうそういった文化団体の活動が始まっているというところが幾つかありまして、先輩たちがもう既にそういうところから始めていたということで、ちょっと読んでみて心を打たれたというところがあります。

総合文化団体連絡会ということですが、各区に川崎区から始まって7区に一つ文化協会があるほかに、川崎市全体の文化協会というのもあります。

それから、それとは別に、川崎文化会議というものがあって、これはいろいろな演劇だったり、合唱だったり、写真だとか、そういうほかの区のところにも入っているけど、また別に集まろうということでやっている団体もあります。詳しい歴史や成り立ちについては、何度も言うようですけど、「文化かわさき」に出ているので、読んでいただきたいと思います。

具体的な活動は、毎月1回、各区の理事たちが集まりまして、今年度どうしよう、今月どうしよう、来月どうしようという計画を話し合いまして、6月ぐらいから大体各区の月1回の行事が始まります。展示、発表会を、例えば宮前区だったら宮前市民館であったり、7月に入ると七夕行事など、区でいろいろなことをやっています。それから、7月下旬から8月にかけては夏休みになりますので、各区で夏休み子ども講座、あるいは親子教室ということで、多いところでは十何種類の講座、例えば着つけ教室だとか、茶道だとか、華道だとか、あと太鼓を習うだとか、いろいろな子どもや親子が楽しめる講座を7月、8月に市民館を中心に活動しています。

10月、11月ぐらいには、各区でいろいろな文化団体を集めて区民祭・文化祭というものをやっています。例えば、中原区だったら中原区文化祭というものを去年の10月22日にやっていますけれど、こういうような活動を市民館中心にやっています。舞台部門があったり、展示があったり、生け花などがあったり、それからコロナの中では

なかなかできなかった茶道だとか、そういうものをやったりしています。

12月にはクリスマス関係の行事があつて1年を締めくくられます。

もう一つ、総合文化団体連絡会の全体的な川崎市の取組としては、年に1回、これも資料でお配りされていると思うのですけれども、川崎市民芸術祭というものがあつて、これは、隔年で今年はカルッツで行われたのですけれども、「和」のところでは舞踊だとか、詩吟だとか、剣舞などを、川崎市民芸術祭というかたちでやっています。来年は、今度は「和」ではなく、「洋」のほうで、バレエだとか、そういうものを中心に舞台を使ってやるものが、市全体の大きな取組になります。それと同時に、並行して市民芸術祭美術部門というものがあつて、これは毎年やっているので、絵画とか、写真とか、書道とか、詩歌とか、そういうものを集めて展示をしたり、交流をしたりしています。それが、大体主な活動です。

あとは、各区の代表が集まりまして、理事会を持っているのですけれども、各委員がそれぞれいろいろな文化的な集まり、例えば、音楽のまち推進協議会に参加したり、川崎市民放送、FMかわさきがありますね、79.1メガサイトですが、そういうところの放送の審議会に参加したり、図書館専門部会に参加したり、あと川崎市のホールで検討委員会だとか、映像のまち川崎推進フォーラムに参加したり、音楽のまち推進協議会に参加したり、川崎市男女共同参画ネットワークというものに参加したり、僕は、その中で言うと社会教育委員会に派遣されていますが、各理事が分担を決めて、それぞれの委員会に出て川崎市の中のいろいろな活動に関わるような活動もしています。

先ほど説明がありましたが、1団体、子ども関係の親子劇場関係の子ども団体が、コロナの中でなかなかうまく運営ができなくて、解散、あるいは退団という形になってしまったので、そこが非常に残念なのですけれども、その問題について、じゃあ、子どもの団体がなくなったから、子どもの活動がどうなのかということも随分話し合いました。今のところ各区で先ほど言った夏休みの子ども講座とか、そういうものをさらに強化して、今まで以上に子どもたちにもっと目を向けて、次の世代につながっていくような、文化がつながっていくような活動をやろうということで、いろいろ企画して、今まで以上に子ども関係の活動は頑張っているというところです。

**【中村議長】** ありがとうございます。事務局と関係団体からの御説明によって、川崎市では本当に社会教育関係団体が多様な活動をして、世代をつなげてくださっていることが分かりましたけれども、何か御質問や、御意見はございますか。

**【丹間委員】** 補助金交付に関する協議事項ということで、全体的なところで恐縮ですが、資料3の項番の2に「対象の社会教育関係団体（令和5年度）」とあります。この「対象の」というのは、どういうふうにして決まるのでしょうか。何か申請が毎年度あつて対象となっているのか、あるいはすでに規則等で対象について決まっているのでしょうか。全体的なところで恐縮ですが、お願いします。

**【中村議長】** では、事務局からお願いします。

**【事務局】** 対象のところについて、非常に課題というか、今の社会状況の中、団体が増えてきている中で、全部の団体が補助金交付団体になっているかということ、そこまではいっていないというところですよ。

今、対象団体といわれているところについては、補助金交付団体は自主的な運営をしていただいていますけれど、かなり古くから皆さん一緒に市とやっているということなので、これだけNPO等いろいろなところが増えてくる中で、対象を拡大していくということができていないということは課題です。それをやれていくのかどうかということも課題だということです。

ただ、別のファクターで、社会教育関係団体というファクターではなくて、例えば、市民活動センターからの市民活動資金みたいところで、団体の活動を支えていたり、これからの状況の中だと、社会教育関係団体の対象としては、今の団体の方たちのところに補助金を交付することの意味をずっと追求していくことになると思います。それ以外のところについては、社会教育関係団体ということ以外の部分も含めて、どういう支援をしていくかというのは、川崎市のこれから進めていくコミュニティ施策を構築していく上でも、市として考えていかなければならないと考えています。

ですので、今の御質問に対するものだと、今現状で出しているものについては、市としては補助団体になっているところにしか出せていないことについて、現状としてはそのとおりでございます。

**【丹間委員】** ありがとうございます。仕組みとしては、例えば新規で申請をするということはあるのでしょうか。

**【事務局】** 新規でもし立ち上げということになると、そこに対する事業化・予算化から含めてという話になるので、内容を含めてかなり精査した事業化をしていくというのは、ハードルが高いと思います。全くないということではないと思います。

**【丹間委員】** ありがとうございます。今日は、社会教育委員会議の中で、直接、委員の方に御説明いただいて、これまでの事業の実績、自主的な活動、それから今後の事業計画について、非常によく分かったので、それはよかったなと思います。

ただ一方で、それは今回、対象の社会教育関係団体の方が社会教育委員にもなっているらっしゃるので、そういう直接の説明ができたのですけれども、もしも新たにこういった団体が増えることになった場合には、対象となっている社会教育関係団体と社会教育委員会議の関係が問われてくることとなります。その場合には、直接御説明いただけるようにその回に来ていただくとか、申請される団体間での公平な取扱いということ、大事になってくるというふうに思いました。

**【中村議長】** ありがとうございます。ほかには何かありますか。よろしいですか。

そうしましたら、令和5年度社会教育関係団体への補助金交付については、以上とし

て、承認を確認したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

一応承認のポイントとしましては、先ほど御説明があったように、公の支配なく自由闊達にできているということがポイントになっていると思います。大津委員は、「自主組織」という言葉も使ってくださいましたので、多分ほかの団体もそうではないかなと思います。承認ということで、皆さんよろしいでしょうか。

では、承認といたします。

< 確認のうえ、承認 >

ここで青少年支援室・市民文化振興室の方は、御退席いただいても構いません。ありがとうございました。

続きまして、協議事項（２）「令和５年度生涯学習推進活動方針（案）について」所管課から御説明をお願いいたします。

< 所管課から、生涯学習推進活動方針（案）について、資料４－１、４－２、４－３、４－４、４－５、４－６に基づき説明 >

【中村議長】 ただいまの説明について、何か御意見はありますか。

【和田委員】 今日のタイムテーブルでは、そんなに時間を割けないというがあるので、それから文章の提案を直してくださいということではないので、それは先に言うておいて、簡単に留意点を一つ言いたいと思うのですけれども、一つは、家庭・地域の教育力を高めると言ったときに、いわゆる性別役割分業規範みたいなものが強まるような形はないように、多様な家族の形があるので、本当に家庭の中で子育てをするのに煮詰まるみたいなどころがあって、どうやって地域社会の中で呼吸ができる家庭であるかというのは、大事だと思うので、子育てが。その運用と今後に当たって留意してほしいというのが１点目です。

２点目は、次の、いきいきと学び、活動をするための環境をつくるということで、この会議でも「民主主義の精神にのっとり」云々ところが話題になったかと思うのですけれども、川崎市では、「参加と協働による市民自治の推進」ということがよく言われています。やはり社会教育というのは、自治と結びついているということがあると思うので、今回は市民に分かりやすくということで、自治という言葉が出ていないのですけれども、やはりそれは基本でもあると思うので、今後運用とか、そういうところで意識してもらえればなと思います。

３番目は、文化財保護の活用とか、博物館づくりのことですけれど、これは、要望なのですが、最近、博物館は稼がなくてはいけないというようなことが言われるのですけれども、社会教育施設ですよね。大事な社会教育施設であるということ意識して運用していただければなと思っております。

これ、資料の4-6も今一緒に審議でいいですかね。これも、文章を直せというわけではなくて、今後のことでいいと思うのですが、この「社会の中で行われる学びの場」というところです。これは真意の確認なので、文章を直せというふうには捉えないでいいのですが、社会教育は行政だけでなく、地域の様々な団体と一緒に取り組んでいくことが大切だといったときに、変な誤解で「行政は手を出さないから勝手にやってよ」みたいに思われかねないかなと、そういうことではないというのは分かるのですが、確認だけしたいです。意味としては、多分、地域の様々な団体と一緒に取り組んでいく、その輪の中に行政が入っていく、変な介入はせずに、でも支援をしていくという。やはり積極的な行政の意味合いが出てくるといいなと思うので、今から直すのは難しいかもしれないのですが、変に誤解されてしまうともったいないなと思うので言いました。

**【秋元委員】** 今、箱島課長さんから御説明がありました、資料4-5の各表紙の文言の訂正の経緯に関して、私は、正直言うと、最初、変更があるという時点で、あれ、と思ったのですが、この文章はどこかで見たなと思って、よくよく考えてみると、教育基本法の前文にある、「ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する」、ここにつながるのだなということが分かりました。そういう意味では、全く異論はなく、もうすばらしくかつ普遍的な文言だと思います。

その一方、ちょっと私が意見を出させていただいた提案にこだわるわけではないのですが、普遍的な未来を拓く、これはもう5年も10年も変わらないと思うのですが、やはりタイミング、その都度の適時性とか、適合性というものもあろうかと思えます。そういう意味で、通るかどうかわかりませんが、サブタイトルのような形でここに三つほど提案があったものを入れるという余地はないのでしょうか。例えば、5年後にまたパンフレットを改定するというのは当然ですが、そのときにも「未来を切り拓く」、これはやっぱり変えてはいけない文言だと思います。しかし、サブタイトルについては、その都度、やはり時代の流れや環境の変化もあるので、例えば5年ごとに見直す、今はこれが必要だよ、というような考えがあってもいいのかなと思います。そういうことで、サブタイトルを付け加えるような形を検討いただけないかと、ちょっとこだわっているように申し訳ありません。

**【箱島生涯学習推進課長】** 4月1日から使うので、また、印刷等をするためのある程度の時間をいただきたいと思っています。パンフレットはまさに社会教育委員からの御意見のところを落とし上げたものなので、今日、この機会が決まるということであれば、事務局としては、変更は可能だと思っています。

**【中村議長】** サブタイトルをつけたいですか。ちなみに、どんな案がありますか。

**【秋元委員】** 資料4-5の代替案という①、②、③とございますよね。ですから、これはいずれも教育基本法の中のものかなと思います。①の私らしく生きるというのは、多分「個

人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し」という教育基本法の前文に関わってきますし、私らしく学ぶというのは、「豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期する」という教育基本法の前文に関わっているのかなと思います。②については、丹間委員からの「あなた」という呼びかけが柔らかくていい、という意見をうかがい、そのとおりでなと思いましたので、当初事務局から提案があった文言に対して、今の社会であなた自身が本当のものを見つけるために「学ぶ」ことの大切さ、というような形で少し付け加えたものでございます。

特に申し上げるのは、この「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び」というのは、教育基本法の前文に書いてありまして、これに関することは、パンフレットの1-3などに書いてありますので、改めて言うのはくどいのではないかとも思います。しかし、私は個人的に、最近フェイクニュースやその類のものが多くて、やはりそういうものに対して、（社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって）「社会教育の振興」に努めることが必要だと思えます。

ニュースやSNS等で多数の意見を聞くということは必要ですが、悪意を持った意見を言う人がSNSにもいる。甚だしいことにはマインドコントロールをしてきたりしているにも関わらずそれに気づかない。それに対して、やはり社会教育においては、実際、国及び地方公共団体が社会教育環境を整備するにあたり、特に、教育基本法の12条の第2項にある「情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興」に努めなければならないと思います。

そういう意味で言えば、フェイクニュース等に対して、かわさきGIGAスクール等を通して、見分ける方法をネットに触れる子どもたち、また、大人たちに伝える、また、フェイクニュース等からガードしていかなければいけない。今の時代だからこそ、そういう社会教育の環境整備を考えていかなければいけないのではないか、というちょっとした思い込みがありまして、私はサブタイトルのことを考えた次第でございます。

**【和田委員】** サブタイトルは、どうされますか。議長。

**【中村議長】** サブタイトルをつけるかどうか今聞こうと思っていたのですけれども、あと5分ぐらいしかないものですから。今お話のあったGIGAとか、ネットに関しては、前回も金丸委員から御懸念の言葉がありまして、それで、この真ん中のところに、実は絵を入れて頂いています。サブタイトルを入れるということも大事だが、このパンフレットに基づいて皆で語れるようになるということがすごく大事なのかなという気がしています。

例えば、前回も言いましたが、お父さんが子どもを抱いている絵については、お母さんが抱くより、やはり社会的にハードルが高くなるわけですね。そういうことを社会教育委員の人が語れるようになることや、先ほど和田委員がおっしゃっていたように、家庭だけに任せないということ等を、皆が言えるようになるということが、もしかしたら、大事なのかなという気もしますけれども、どうでしょうか。タイトルを入れたほう

がいいという意見があれば、この場で決めるしかない。ほかに何か御意見はありますか。

**【和田委員】** この場では、時間もあるので合意が取れるかなと少し思いました。また、おっしゃったように、改定し続けるというか、よりよいものがあればという精神をここで確認しておけばいいのではないかとこのように思いました。これが1点です。

2点目は、今のところで、僕も子育てをよくやったのでよく分かるのですが、もしかしたら、ワンオペ育児ではないかというふうに何か批判が出るのではないかと思います。これだけを見ると、孤立した子育てのようにも見えるので、可能であれば、周りに地域の絵を付け加える等、子育ての社会化が匂うような絵のほうがいいかなと思いました。それだけでございます。これは合意とれるかなと思いましたので。

**【中村議長】** この絵は、井口委員が絵のアドバイスをくださりました。本当に素晴らしいところを紹介していただいて、私たちも探したのですけれども、地域の絵というものがあるかどうか分からないです。

**【井口委員】** 今、和田委員とかからお話をいただいて、その部分について、使われているサイトはどちらも、恐らくイラストを組み合わせるとか、その辺の可変は自由にできるのではないかと思います。私も並べるぐらいでしたら、切りとりとかは多分できるのではないかなと思うので、工夫をしていただければいいかなと思います。

今、この単独で赤ちゃんを抱いているイラストは、ワンオペ育児であるような、少し孤独感があるというところで、イラストから受ける印象で言いますと、2ページ目もいろいろな世代の人というのが並んでいるかなというふうに思いますが、結構世代や人種といったところで捉えていくとすれば、同性パートナーと一緒に子育てをしていくような方々というのもイラストとしては現れていくと、寄り添っているパンフレットとして、見ていけるのではないかなというふうに思いました。さっき私もこのイラストを引っ張ってきたサイトをちらっと見たら、そのサイト自体がカップルとか恋人とかで男女の絵しかなかったので、どこかでそういったことも表現できると、インクルーシブなものになるかなと思いました。

**【中村議長】** そうしましたら、時間もなくて申し訳ないですけれども、何かありますか。

**【箱島生涯学習推進課長】** 私のほうからは、形式上無理を言って申し訳なかったですけど、一つは、今、和田委員のほうからもお話がありましたように、こういうものはどこかで決めざるを得ないというか、時間も設けがありまして、ただ、これは社会教育委員からメッセージをいただくものなので、これをまた来年例えば違うものにして、ここの部分を1年間やってきて、またこの辺りも変えてみようと、これはできることですので、その部分に対しての御意見として、今いただいておくというのはありかなと思います。

議論の時間、これだけ長い時間をかけて、皆さんから御意見をいただいて決めてきましたので、今すぐここで決めろといっても恐らく皆さん無理かなというところがありま

すので、もし、それをやるということであれば、一度これをやった後にもう一回しっかりと議論をして、皆さんと話しながらのほうがいいかなというふうに事務局として思います。

ただ、このイラストのところについては、もしいただいた意見で、それはもう事務局である程度差配していいよというふうに皆さんに言っていただいて、お任せいただければ、確認をしてやれそうなどころについてはやった上で、内容は議長、副議長に御確認しますけど、事務局としては、やりようがあるなというふうには思います。

**【中村議長】** 私もそう思います。ここで急に変わるというよりは、今回は、これで決めさせていただきたいと思います。それから、今後もいろいろこういうのを決めるときに、意見を下さいというときに、ぜひ言ってください。最後に言われるより、途中で言っていただきたいなというのがあります。また、基本方針とかはそう簡単に変わるものではありませんけれども、パンフレットは社会教育委員として出しているものですから、1年間とか使ってみた上で、もっとこうしたほうがいいのかという意見がありましたら、そのときに考える、更新可能なものということ考えていきたいと思います。

では、今回は、絵に関しては、奥平さんと私のほうで、ワンオペは確かにワンオペだなという気がするので、工夫したつもりですけど、変えることができましたら変えます。でも、変えられない可能性もありますが、それは、御了承いただいてもよろしいですか。ほかのところは、変えないということで、これで確定させていただきます。

**【和田委員】** そこだけ変にこだわるつもりでもないので、これで行くなら、これでいいというふうにしてください。ただ、いろんな反響はあるかなということは思いますので、やはり一つの問題提起として、まずやった試案的な意味だというのは確認して出すと。それでといくというふうにだけ確認をしておけばいいのではないかなと思います。

**【中村議長】** それも思います。

**【渡邊委員】** 細かいことでいいですか。漢字と平仮名が違うという、混ざっているところがあります。

渡邊と申します。このページの、基本政策のところ「学び合い」、「育ち合い」がワンオペみたいになっているところが平仮名で「あい」というふうになっていて、上は漢字になっていたりしますが、これは別にそのままでもいいのか、整合性をとるなら漢字の「合い」のほうがいいのかと思うところですが、どうでしょうか。

**【中村議長】** そうですね、上の「目指す」も。では、この辺は、最後統一をして、これは書き方の問題ですので、中身は変えないですけども、確認させてもらいたいと思います。

それから、これに関しては、更新していくということも確認したいのと、皆さんもいろいろなところで使っていただきたく、そのときに、どうしてこういうものを作ったのか、意図とかをちゃんと伝えられるとすごくいいのかなと思います。例えば、このワ



ンオペも、「変でしょう。だからやっぱりみんなで育ててほしいよね。」ということをお話すきっかけになればいいのかなということを思います。

これに関してはよろしいですか。では、それで決めさせていただきたいと思います。

それから、社会教育関係予算とかのこの資料4-1とかに対しても何かございますか。マイナスになっているところとかが結構ありますけど、そういうところは、御説明いただいたほうがいいのかなと思いますので、お願いいたします。

**【事務局】** 概略の大枠のところですが、まず、文化財保護費のところは、前年度に文化財関連の土地の取得費が入ったので、これが本年度はありませんので減額というところでは。

図書館費については、今年図書館ネットワークに関する委託の経費がございます。これは来年度その委託の経費は計上しませんので、その分が減額になっているということでございます。

大きくは、この二つのところになっているというふうに考えてございます。

**【中村議長】** そうでしたら、これで、社会教育の推進活動方針に関してはよろしいですか。

この内容をもって、4月の教育委員会に私と奥平さんの二人で、報告をさせていただきたいと思います。

続きまして、協議事項令和4年度社会教育委員会議の活動報告（案）について、事務局からお願いいたします。

< 事務局から、令和4年度社会教育委員会会議の活動報告（案）について、資料5に基づき説明 >

**【中村議長】** ただいまの事務局からの説明について、何か御質問とか御意見はございますか。よろしいですか。

では、ぜひ各委員に置かれましても、この1年間の活動を振り返ってみての御意見とかをいただきたいと思います。私は、今年から初めてですけれども、今までのやり方と大分変わってきていると思います。例えば、こういうものをつくる時にも、事務局にはとても丁寧に皆さんの意見を踏まえて作っていただいている、本当に感謝していただけていますけれども、皆さんは、どう御覧になったのかなということを聞かせていただけるととてもありがたいですし、場合によってはそういうことも含めて、教育委員会にも報告したいなと思います。

**【和田委員】** ありがとうございます。これまでとかなり冊子の内容が変わって、これまでの、いわゆる住民と委員の自由研究みたいな要素が強かった冊子から、1年間で何をやったか分かるという点では、行政の説明責任としては、とても大事な変更だったと思います。

ただ、他方で、私なんかは、自由研究的な冊子をやる中で、川崎の地域住民の方の社会教育に対する関わり、見学会みたいなものこの委員会でありました。正直言って、文

章を直すのは大変でしたけど、それでもやはり文章を直す中で、いろんな関わり合いがあって、あれ自体一つの社会教育委員の中の学びでありましたし、そういう学びを通じて、社会教育という概念を各委員がつかみ取っていく部分がありました。それを復活させてくれというふうに単純に言うつもりはないですけども、やはりその冊子を作っていた時代のよさとかはあると思います。

やはりそこは、しっかり総括した上で、ただ、自由研究が社会教育委員の仕事ではないということですが、社会教育委員は、調査権限が与えられていて、それをしっかりと活用するというのが、自由研究的な冊子のよさでもあるので、その辺りは今日でなくても構わないので、議長、副議長とともに、今後これまでのよさを生かしながら、どういうふうに、いい意味での緊張感で社会教育委員活動ができるか考えていきたいというふうに思います。

一言申し添えさせていただきました。

**【中村議長】** 社会教育委員として、いろいろなことを知る場というのは、本当にこれからも大事だろうなというふうには思っています。ほかには何かございますか。

**【奥平委員】** 和田委員の御意見も承って、この中には、過去の社会教育委員会議を御存じの方は、私以外にももちろん多くいらっしゃるということで、御意見がいろいろあるかと思えます。私もこれまでの形と、今年度の形は、大きく変わったということに関しては、副議長として関わらせていただいていますので、その背景も含めて理解をしているつもりです。和田委員がおっしゃるように、いろいろなやり方がある中で、これまでの自由研究といいますか、いわゆる2年間における研究というのを行うことに関しては、非常に意義があったものと私は経験上感じておりますし、それはもちろんこの委員の中で、もう少し小グループに分かれるところもありますので、委員間でのコミュニケーションとかやり取りみたいなことも深まりますし、そういった意味で、ああいった研究テーマを掲げて提示することに関する意義をすごく感じてきたものではあります。

ただ、今年度、それとは違う形で社会教育に対して関わるということにおいていうと、私の印象では、事務局の側の労力も大変だっただろうなと思えますが、この会議の中での議論といいますか、話し合う機会という意味では、多様な意見が多く出たなというふうに印象を持っております。民主主義のことや、今回のこういう冊子を作る上での皆様の御意見をたくさん伺えたという感じはすごくしておりますので、そういう意味で、違う形での意見交換というのはできたのかなと思っております。

特に、直近のことと言うと、過去2年半ぐらいまでは、コロナで、対面で集まることもかなわないような中での社会教育委員会議が行われてきた中で、今年度、ようやく対面で改めて皆様とお話ができるという機会があったということは新しい要素だったかなと思えますし、やはり、こういう場で、オンラインではない形のほうが、盛り上がる部分もあるかなと思えますので、そういう点で今年度の活動は、実りがあるものだったなというふうに認識はしているところです。

【金丸委員】 感想みたいなことでよろしいでしょうか。

【中村議長】 はい、もちろん。

【金丸委員】 私自身はこの会議に参加させていただいて、そもそもPTA家庭教育団体という形で行動はしていますが、なかなか一人一人がそういったものを理解していないかなというところもありまして、今年度PTAの会議とかで、社会教育団体ですよという話はしたのですが、なかなか突然言ったりしてもぎょっとしてしまうことも多いのかなと思います。

そういうところで、こういったパンフレットを易しく書いて、理解していただけるような資料が私たちのところで作ることができたので、今後私たちPTAが学ぶことに対して、すごくいい資料になったのではないかなと思います。どうもありがとうございました。

【中村議長】 ぜひ活用していただきたいですね。ほかに何かありますか。

【井口委員】 私は、前の2年間から委員として参加させていただいておりまして、やり方とかも大きく変わったなというふうに思っています。先ほど既にお話も出ていましたけど、専門部会の報告や、市内で行われる事業に対しての承認・報告を受けるという中で、過去のものとの比較や、前年度から変わったこと等、それが全てだとは思わないですけど、今年度でビジョンとか、川崎市が目指す社会教育の在り方みたいなものをしっかり議論して理解が深められたという点では、過去2年間で私がいた中よりは、今年度はすごくそういった機会を多くいただいたかなと思います。また来年度は、どういったビジョンなのか、どういった方向に向かっていくのかということや、これから何をよくしていけばいいのかみたいなのもほかの事例と比較していきながら、議論が生きていくような場になるといいなというふうに期待しております。

【中村議長】 そうですね。報告だけじゃなくて、それがどうなってきたかという経年変化がわかるといいですね。ほかは何かありますか。

【高森委員】 私も今年度からここに関わらせていただきまして、もともとは、隣の地域教育会議で、ちょうど今回の社会教育委員連絡協議会における静岡市がやられている、いわゆるコミュニティースクール化ということで、地域教育会議が、文科省が当たっているところの地域学校共同活動共同本部に当たる活動を、川崎市は言い方を変えないで、川崎市独自の地域教育会議をそのまま使おうとか、その辺に出てくる中で、どうしてもコミュニティースクールというのは、なかなか浸透しづらい、川崎市でもかれこれ20年ぐらいその辺やっていますが、なかなか全体に広がらない。

それはなぜなのかというところを、他県の方ですが、情報交換をする中では、川崎市は、非常に進んでいるのではないかという言われ方をしました。それは、地域教育会議

が既に社会教育として根づいているじゃないかと。

ただ、実は、その方が言うには、生涯学習課という言い方になっていることで、社会教育というのは、ちょっとどうなのでしょう、逆に浸透していないのではないですか、みたいなことを指摘されました。

御指摘のとおり、私たち自体、地域教育会議に関わっている人間自体が社会教育というのがいま一つびんと来ていないというところで、今回会議に出させていただいて、考え方とかそういうものに関しては、勉強させていただいたなと思います。ありがとうございました。

【中村議長】 生涯学習と社会教育の関係について、以前に丹間委員から御説明いただきましたけれども、そういうことをちゃんと意識していくことはすごく大事かもしれませんね。

【下田委員】 僕は、前々年度の途中から関わったので、議長さんが交代して、新しい議長さんになって、3年目ということになりますけれども、議長さんの個性がまず出るなということ、非常に感じています。最初の議長さんのときは、どちらかというと、厳しい方であり、僕が心の中に残っているのは、やはり社会教育委員会というのは、自立した委員会として、自分たちの委員会で、しっかりした考えを持つということも大事ですよということと、結構欠席があるので、「社会教育委員になったのに、なぜ欠席するんだ。」と、かなり後半は怒っておられましたね。これがすごく僕の中で残っている二つのことです。

次の議長さんのときは、先ほど和田委員もおっしゃったように、自由研究的なというか、自分たちで問題を考えて、川崎市にアプローチしていくというようなことで、自由にやりましょうという感じのほうが強くて、それはそれなりに面白かったですけれど、まとまらないところもありました。でも、僕は自分で何人かの方と研究したテーマは、その前の年と引き続いていたので、自分なりにそこで調査研究も随分行かせてもらいましたし、すごく勉強になって、自分自身も社会教育委員として、もう一回川崎市を見つめる目ができて、それはそれですごくよかったです。

今年は、本当に今回のテーマにもあるように、社会教育委員会と教育委員会の連携ということがすごく言われて、確かにその面では大事だと思いますけれども、要するに、この社会教育委員会と教育委員会が、もちろん市の一組織なので、教育委員会の出されている問題、あるいは市が抱えている課題、テーマと当然協力していくというのは、テーマになると思いますけれど、それと同時に、もう一步、市民の立場で見ると、おかしいとか、市が今やっていることや、教育委員会が考えていることに対する批判なども同時に併せて持っている、社会教育委員自体、市の行政や教育委員会の方の理解が深まってよりいいものになってくるのではないかなというふうに思います。

一番いけないのは、やはり連携という名の下に、考えや意見が言えなくなってしまうと社会教育委員自体の存在がなくなってしまうので、まずいなというのがあると思います。なので、協力、協働する面と、市の施策や何かについての市民の目から見た批判とか、異論みたいなものを、両方併せ持って話し合えることが一番この中で大事なのではないかなと思います。

もう一つは、それとの関連で、前半結構指定管理という大きな問題が出されたのですが、突然提案されて、昨年まで一応何回か中間報告とかを受けていましたけれど、僕の感覚では、そんなに深い論議を社会教育委員会でやった覚えがないので、これで行きますとされたときに、疑問がありました。

何回か、僕も発言させてもらいましたけれど、やはりそういう大きな課題とか、テーマがあったら、より時間をかけて、特に今年は、メンバーが半分近く変わったわけで、僕だってそうですけれども、まだ社会教育がどういうものなのか、それほど分からない立場の方もいらっしゃると思います。僕自身もまだ未熟ですけれども、そういう大きな川崎市全体の施策に関わるような大きなテーマを投げかけられたときに、さあ決めてくださいとね、3回まででまとめましょうとなると、ちょっと拙速だと思います。やはりそういう大きなテーマを掲げるときは、より丁寧に、時間も何月までというのがあったようすけれども、それはそれとして、この社会教育委員会議の委員というか、まとめとしては、やはりより時間をかけて、皆で考え合うということが必要だったのではないかと、そういう点で前半は少し流利的に拙速的な感じがしました。

三つ目としては、やはり各々が社会教育委員になった以上は、それぞれの団体から出ているわけですが、それぞれの団体から出た課題とか、テーマを持っていると思います。その上で臨んでいるわけで、僕は、文化団体の者ですので、そういう側面から川崎市の社会教育は何だろうと常に考えるようにしていますけど、同じように、PTAから出ている方や地域女性連絡協議会から出ている方、市民の方はそれぞれ自分のテーマで入ってきていると思いますけれども、お互いが切磋琢磨していくという点では、こういう会議の発言だけだとなかなか深まらないので、やはり、先ほどから自由研究ではないですが、川崎市の社会教育が抱えている課題みたいなものをやはりグループなり、何なりに分かれて、調査研究して、積極的に関わっていくような時間も、1年終わって、来年度はやってみたいなのというのがこれからの要望としてあります。

【中村議長】 もうお時間がたってきたので、この辺で終わりたいと思います。

【和田委員】 すみません。1つだけ。すぐ終わります。

今、下田委員から話がありましたけれども、他方で、教育委員会の手続的には丁寧に踏んで、パブリックコメントを取ったりしているわけですよ。でも、たくさんの陳情が出たのは間違いなと思います。そういう点では、行政と住民の根本的な関係性が問われているのではないかと考えていて、それは、社会教育委員だけで解決できる問題ではないのではないかなと思っています。

そういうところを改めて、自治ということは何なのかということ問い直さなければいけないというふうに思っているということと、いろいろな立場がありますけれども、あれだけ陳情が出て、指定管理者制度に対して意見が出た中で、やはり指定管理者制度になっても、質は落とさないでくれ、川崎の社会教育のよさを生かしてくれという声でもあったと思います。そのところは、私は、いずれ川崎市立に戻すという選択肢も含めて考えたほうがいいと思いますが、差し当たり指定管理者制度はまだ条例ができてい

ませんが、なった場合にも川崎の質を守っていく、そのためには、何が大事なのかというのは、率直に議論をしたほうがいいと思います。逆に反対がある中で言うと、悪いことは隠したくなると思いますが、そうではなくて、多分指定管理者制度になって、よい面がないとも言えないと思っていますので、やはりそこはいいことも悪いことも率直に事実に基づいて、議論をしていきたいと思っています。

確かに、連携は大事で、連携しないと対話ができないのですけれども、対話は、距離感も大事なので、そういう点では、この「文化かわさき」の中に「文化行政に対して、遠慮のない社会や問題提起を大事に」とあります。これは、私も大事にしていきたいというふうに思っています。

議長にもよろしく運営のほうをお願いしたいと改めて思います。

**【中村議長】** 皆さん、おっしゃりたいことはよく分かりますし、今日も例えば予算で減らされているところはなぜですかということをやちゃんと説明してくださいということ、私は伝えています。ですから、別に連携とは迎合することではなく、私が気付いたことはどんどん事務局に確認していますし、皆さんもどんどん確認するような形にして、協議して適時性とか、効果のある会議にしていきたいと思っています。

では、取りあえず、今日のところは、いろいろな意見をいただいたということ、来年度の会議を考える上で参考にさせていただきたいと思っております。

それでは、令和4年度社会教育委員会会議の会議活動報告（案）については、本日の内容の記載を議長、副議長、事務局を中心にまとめさせていただいて、まとめたものを後日、各委員にメールで送付し、確認いただいた後、教育委員会に報告するという形でよろしいですか。

では、ありがとうございます。3「その他について」、事務局から4月以降の進め方について、説明がありますので、よろしく願いいたします。

**【箱島生涯学習推進課長】** 今、皆様から御意見はいただいている中で、まさにこの3年間私が生涯推進課長をやっていますので、この社会教育委員会議の中も変わってきて、ただ、今、御意見をいただく中で、今いただいた方以外の方の意見もあると思っていますし、これまでにいただいた意見というのはたくさんあって、これだけ多くの20人という方が、集まって一堂に会して話すというのは、やはり合意を取っていくとか、趣旨を合わせていくというのがなかなか難しい部分があって、社会教育委員会議の構造自体の問題があるかもしれません。先ほど、条文のところ、お話が出てきたように、どこから構成されている団体かというのは、条例で決まっています。どこの団体というのは、そこまで書いていないですね。だから、その部分も、どういうふうに構成していくのか、その分野に携わる人が増えてきたときに、どういうふうにしてやっていくのか等、いろいろ構造的にも難しい問題があると思っています。

ただ、やはり、今の適時性とか、そういったものにも配慮していかなければいけないですし、何より、事務局のほうもこういったテーマをしっかりとやっていただきたい、ここに意見をもらいたいということに関しては、しっかりと行っていかなければいけないと

思っています。やはり、委員の側にしても、難しい課題ってありますよねという御意見もたくさんいただいて、ただ、我々は市民の方に投げかけをするときの議論についても、しっかりと分かりやすく丁寧に説明するということが我々の責任だと思っています。分からないから大きなテーマは出せないとか、それもまた違うと思っていますので、やはり必要なテーマ、必要な方向については、こちらのほうから提示させていただいて、それに対する御意見をいただく。これは、審議会としての本来の役割だと思っていますので、その部分については、しっかりとやっていく必要があるかなと思っています。

事務局としては、主な議題について、テーマを何にするかというのは、来年度の予算を含めて、いろんなテーマが出ています。来年度の進め方、議題、テーマ等については、4月がこの社会教育委員会議の、年度最後の9回目ということになりますので、従来のスケジュールにも出していますが、新しいテーマや議題というのは、そこでお示しをさせていただいた上で、やり方も含めて会議運営をしっかりとやっていくことを我々も当然考えていきます。

今期、最初から、教育委員会議との連携という点については、事務局としても、本当に試行錯誤の中で、様々な手法を検討してきたつもりでございますし、次年度についても、この部分についてはしっかりと検討を進めながら、皆様の御意見は伺っていくようにします。それはしっかりと進めていきたいというふうに事務局としては、思っています。

私どもとしての説明は、そのような形になりますので、来年度の進め方、テーマについては、次回会議のときにまた改めて御説明をさせていただければというふうに思っております。

最後に、岸生涯学習部長から、一言御挨拶をさせていただきたいというふうに思っております。部長、よろしく申し上げます。

**【岸生涯学習部長】** 今、箱島課長のほうからいろいろとお話しいただいて、被る部分があるかと思いますが、本日は、本当に長時間にわたって、熱心に御審議いただきまして、誠にありがとうございます。

先ほどもありましたが、取りまとめていただいた、この社会教育委員からのメッセージにつきましては、本当に私はいいものだというふうに思っておりますし、きっとこれを手に取っていただければ、心に響く言葉であったり、イラストであったりがあると思います。行政として、しっかりこういったものを多くの方々に、手に取っていただけるように広報のほうをしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

皆様方もぜひ積極的に御活用をいただければと思っております。

昨年の、6月の第1回の委員会で、皆様に委嘱状を私のほうから交付させていただきましたけれども、4月でちょうど折り返しみたいところでございます。この間、皆様方に議論をしていただいておりますけれども、社会教育委員会議と、教育委員会というところで、本当によい連携、いい形での連携が必要かなと思っていて、やはり、どうしても、教育委員会が抱える様々な教育課題や、重要な施策もございまして。そういったことをやはり皆様方いろいろな団体からいただいておりますし、学識の先生もいらっ

しゃいますので、そういった中にお諮りして、アドバイス、議論をいただきたいというものが多々ございます。ですので、そういった部分で、よい連携、形を保ちながら、いい緊張感の中で、やり取りをさせていただくことが大事ななと思っております。

本当に、この約1年間の間、それぞれの立場から多数御意見をいただいて、今、本当に感謝の気持ちでいっぱいでございます。あと、半分残ってございますので、引き続きそれぞれの皆様の御経験を踏まえた御意見を期待しておりますので、いろいろな角度から川崎市の生涯学習をいい方向に導いていただけたら、ありがたいなと思っておりますので、ぜひ引き続きお力添えのほどよろしく願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

**【中村議長】** 何か委員からございますか。

なければ、議事については、これで終了になります。事務局にお返しいたします。

**【事務局】** 議長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間ありがとうございました。

最後に、事務連絡をさせていただきます。事前に委員の方から御意見をいただいてございましたので、こちらで御紹介をさせていただきたいと思えます。

現在、こちらの社会教育委員会議の傍聴者の人数が5名という制限がありますが、そちらを柔軟に見直してほしいというような御意見をいただいております。資料の関係等がございますので、確かに5名という制限は設けさせていただいているところではございますが、当日の会場の状況等を踏まえ、受け入れられる限りは、傍聴していただいている実態もございますので、柔軟に対応できるように、事務局のほうで検討していきたいと思っております。

また、二つ目の連絡事項でございますが、第9回定例会に向けまして、日程調整票をメールで送付させていただいております。お忙しいところ誠に恐れ入りますが、3月31日までに事務局のほうに御回答をいただければと存じます。

連絡事項につきましては、以上でございます。

また、その他資料等でお気づきの点など何かございましたら、忌憚なく事務局のほうにお寄せいただければと思っております。

それでは、以上をもちまして、終了とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。